

公共交通の新しい運行形態について

1 公共交通の新しい運行形態

【公共交通の新しい運行形態の考え方】

- 市内循環バスはルート変更、路線の統廃合により、再編する。路線により車両の小型化（ワンボックスカー）も検討する。
- 市内循環バスのルート縮小に伴い、新たに交通不便地域が生じるため、デマンド型交通を導入する。
- デマンド型交通については、需要量やニーズ等を見極めるため、実証運行とする。
- 特に地域交通利用料助成事業の対象者は、75 歳以上の市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない方で、移動手段がないため、デマンド型交通に利用が集中する可能性もあることから、地域交通利用料助成事業を併用し運用する。

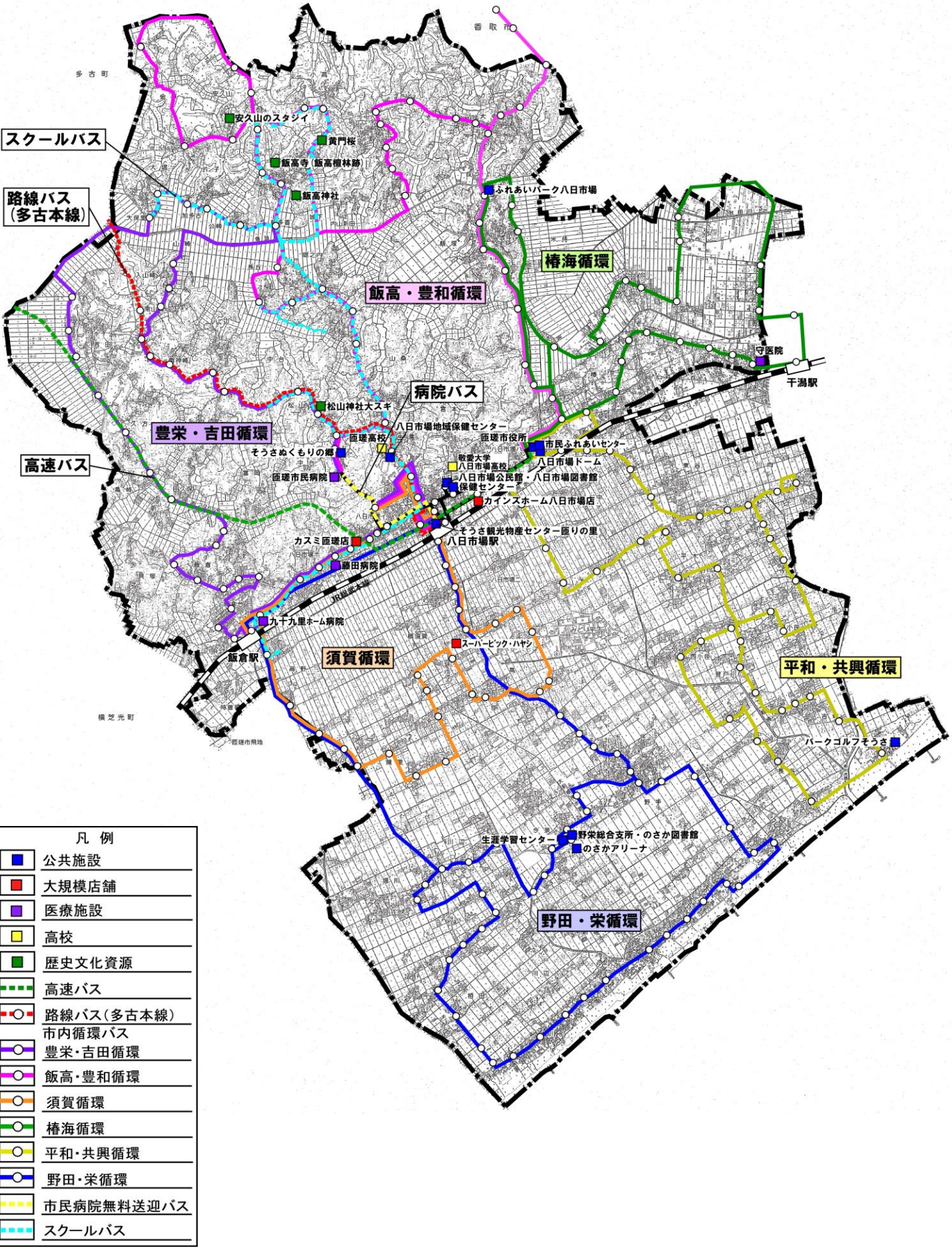
■現行と再編後の公共交通

現行	再編後	備考
①鉄道（JR 総武本線）	①鉄道（JR 総武本線）	現行通り
②路線バス（多古本線）	②路線バス（多古本線）	現行通り
③高速バス（匝瑳・富里～東京線）	③高速バス（匝瑳・富里～東京線）	現行通り
④市内循環バス	④市内循環バス	再編
⑤一般タクシー	⑤デマンド型交通	新規導入
⑥地域交通利用料助成事業	⑥一般タクシー	現行通り
	⑦地域交通利用料助成事業	現行通り

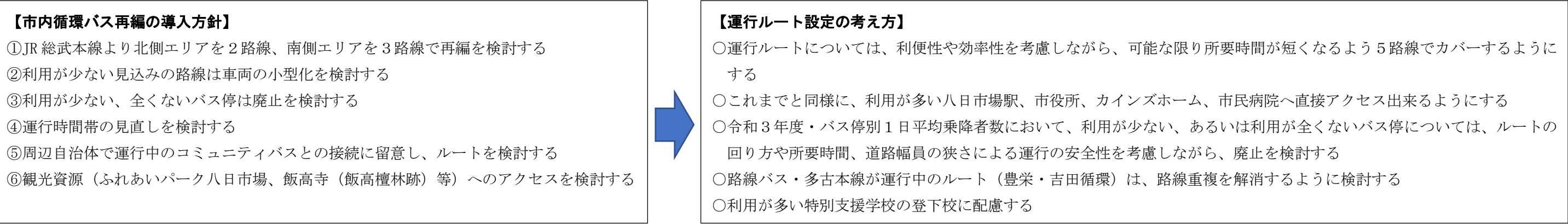
■地域交通利用料助成事業の概要

対象者	市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75 歳以上の高齢者
利用券が使えるタクシー会社	(有)八日市場タクシー、(有)干潟タクシー、(有)ササモト
交付枚数	1 ヶ月につき 3 枚（1 枚 500 円）
利用方法	・乗車場所と降車場所の両方が匝瑳市、旭市、香取市、多古町及び横芝光町の区域内である場合のみ利用可能 ・利用券は 1 乗車につき複数枚使用可能

■現行公共交通ネットワーク図

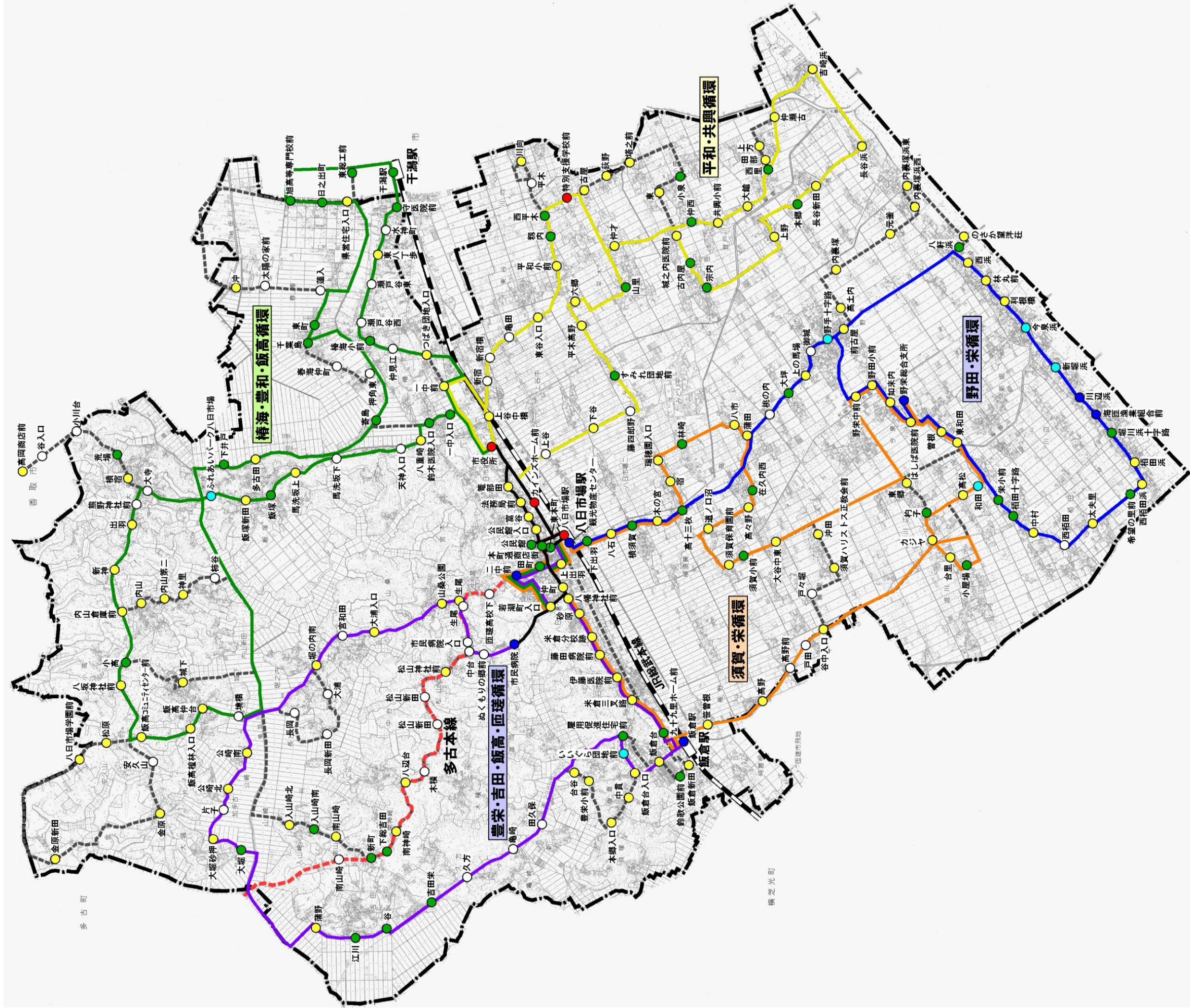


2 市内循環バス再編計画（案）



	現行	再編後																
①運行ルート	6 ルート （豊栄・吉田循環、飯高・豊和循環、椿海循環、平和・共興循環、野田・栄循環、須賀循環）	5 ルート （豊栄・吉田・飯高・匝瑳循環、椿海・豊和・飯高循環、平和・共興循環、野田・栄循環、須賀・栄循環） ※ルート名称は仮称 【 1 運行当りの所要時間】 ※現行の市内循環バスの 2 便の所要時間（野田・栄循環のみ 3 便）を示す ・豊栄・吉田・飯高・匝瑳循環：約 67 分（現行：豊栄・吉田循環 79 分、飯高・豊和循環 87 分） ・椿海・豊和・飯高循環：約 76 分（現行：椿海循環 71 分、飯高・豊和循環 87 分） ・平和・共興循環：約 65 分（現行：平和・共興循環 72 分） ・野田・栄循環：約 65 分（現行：野田・栄循環 82 分） ・須賀・栄循環：約 70 分（現行：須賀循環 54 分、野田・栄循環 82 分）																
②運行日	月曜日から土曜日（運休日：日曜日、祝日、年末年始）	現行通り																
③運行便数	各ルート 6 便（野田・栄循環のみ 8 便）	各ルート 6 便を基本に検討中。 今後、バス事業者と協議・調整を行い、具体的なダイヤ等を検討。																
④運賃	<table><tr><td>基本運賃</td><td>200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円</td></tr><tr><td>一日自由乗車券</td><td>400 円 割引運賃が適用される方は 200 円</td></tr><tr><td>回数乗車券</td><td>2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）</td></tr><tr><td>定期乗車券</td><td>・普通定期券（ 1 路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・普通定期券（全路線）：9,600 円（ 1 か月）、27,300 円（ 3 か月）、51,700 円（ 6 か月） ・通学定期券（ 1 路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）</td></tr></table>	基本運賃	200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円	一日自由乗車券	400 円 割引運賃が適用される方は 200 円	回数乗車券	2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）	定期乗車券	・普通定期券（ 1 路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・普通定期券（全路線）：9,600 円（ 1 か月）、27,300 円（ 3 か月）、51,700 円（ 6 か月） ・通学定期券（ 1 路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）	<table><tr><td>基本運賃</td><td>200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円</td></tr><tr><td>一日自由乗車券</td><td>400 円 割引運賃が適用される方は 200 円</td></tr><tr><td>回数乗車券</td><td>2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）</td></tr><tr><td>定期乗車券</td><td>・普通定期券（全路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・通学定期券（全路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）</td></tr></table>	基本運賃	200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円	一日自由乗車券	400 円 割引運賃が適用される方は 200 円	回数乗車券	2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）	定期乗車券	・普通定期券（全路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・通学定期券（全路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）
基本運賃	200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円																	
一日自由乗車券	400 円 割引運賃が適用される方は 200 円																	
回数乗車券	2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）																	
定期乗車券	・普通定期券（ 1 路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・普通定期券（全路線）：9,600 円（ 1 か月）、27,300 円（ 3 か月）、51,700 円（ 6 か月） ・通学定期券（ 1 路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）																	
基本運賃	200 円 ※小学生・中学生、運転経歴証明書等を持っている方等 100 円																	
一日自由乗車券	400 円 割引運賃が適用される方は 200 円																	
回数乗車券	2,000 円（全路線共通 200 円券×11 枚）																	
定期乗車券	・普通定期券（全路線）：6,400 円（ 1 か月）、18,200 円（ 3 か月）、34,500 円（ 6 か月） ・通学定期券（全路線）：4,000 円（ 1 か月）、11,400 円（ 3 か月）、21,600 円（ 6 か月）																	
⑤導入車両	○運行車両…バス車両 ○車両数… 6 台（各ルート 1 台）	○運行車両…バス車両又はワンボックス車両（乗車定員 14 人） ○車両数… 5 台（各ルート 1 台）																

■市内循環バス再編ルート案



凡 例	
●	10人以上/日
●	5～10人未満/日
●	3～5人未満/日
●	1～3人未満/日
●	1人未満/日
○	0人/日

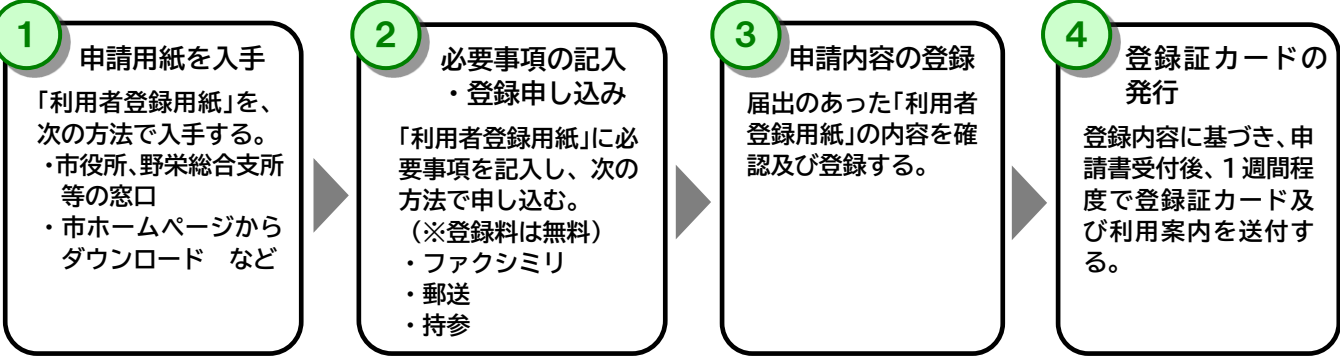
※令和3年度・バス停別1日平均乗降者数

3 デマンド型交通運行計画（案）

（１）デマンド型交通とは

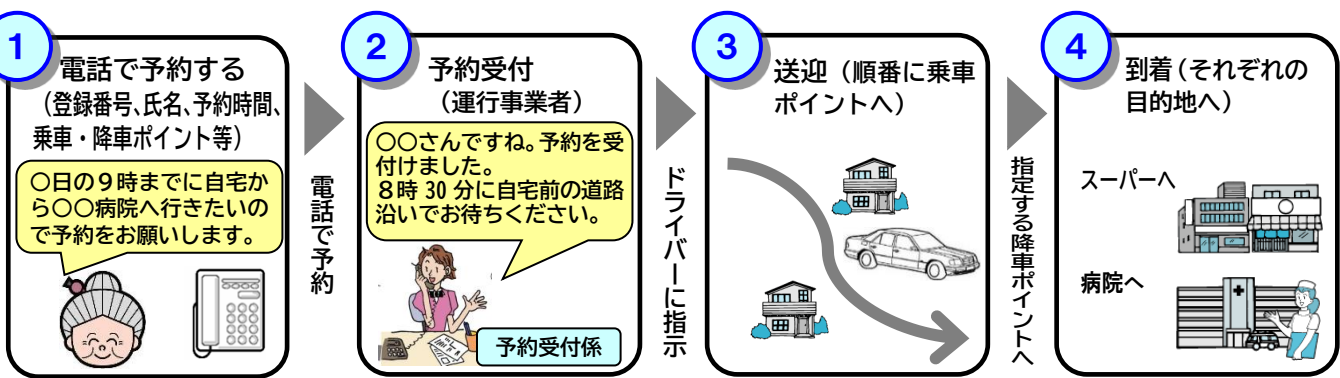
デマンド型交通とは、利用者の予約に応じて、希望する場所から目的地まで移動できる乗合型のタクシーです。但し、一般タクシーとは異なり、事前に利用登録や乗車予約が必要で、利用可能なエリアや乗り降り可能なポイント、運行日、運行時間帯、運行便数等は決められたサービスの範囲で利用可能なシステムです。

■利用者登録のイメージ図

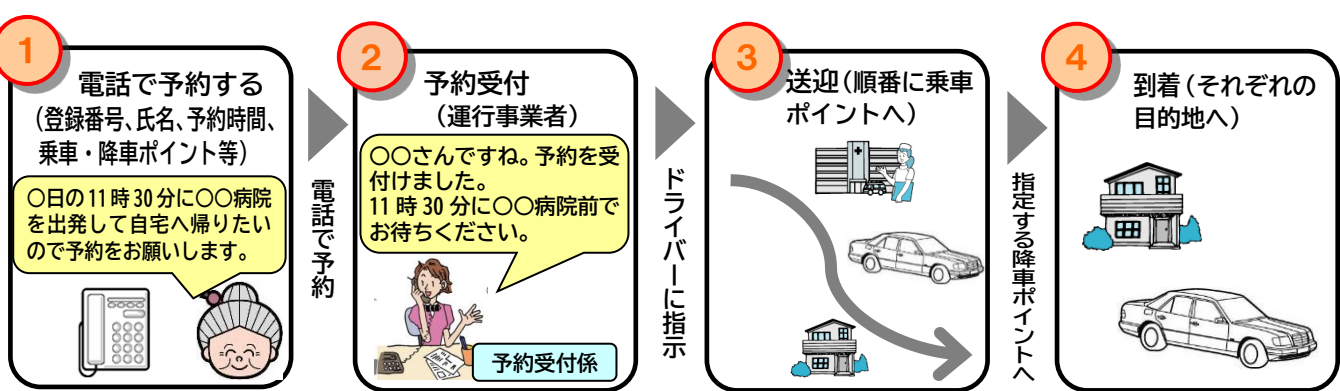


■利用方法イメージ図 ※行きと帰りの予約を一度にすることができます

出かけるとき



帰るとき



（２）デマンド型交通運行計画（案）

①運行エリア	市全域
②エリア区分	○北部エリア、南部エリア（国道126号を境に分割） 北部エリア…中央地区、豊栄地区、匠瑳地区、豊和地区、吉田地区、飯高地区、椿海地区 南部エリア…須賀地区、共興地区、平和地区、野田地区、栄地区
③利用対象者	匠瑳市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている者で、事前登録制
④運行タイプ	○区域運行型 運行ルートを定めず区域内で運行し、乗降ポイント（自宅含む）を結ぶ。
⑤乗降方式	○乗降ポイントを設ける方式（自宅含む） 乗降ポイントは、利用者（登録者）の自宅と、運行エリア内の鉄道駅、バス停（高速バス・多古本線・市内循環バス）、公共施設、商業施設、医療機関及び金融機関とする。
⑥運行車両	セダン型車両又はワンボックス車両（各運行エリア1台、合計2台）
⑦運行日	月曜日から土曜日（日祝日及び年末年始は運休）
⑧運行時間帯（便数）	○運行時間帯…午前8時（タクシー事業所を出発）から午後5時（タクシー事業所に到着）までを基本に検討中 ○運行便数…8便/日（予約があった場合のみ運行） 【運行ダイヤ】 ：8時便、9時便、10時便、11時便、13時便、14時便、15時便、16時便 （12～13時は運転手の昼休憩時間とする）
⑨運賃	1回乗車ごとに500円
⑩予約方法	○予約方法は、電話連絡による事前予約制とし、予約受付場所を設ける。 ○予約は利用予定日の1週間前から当日の利用予定時刻の1時間前とする。朝の第1便のみ前日までの予約とする。 ○予約受付時間：月曜日から土曜日の午前8時から午後5時まで ○特定利用者に利用が集中しない、予約不成立が発生しないよう、予約上限件数の設定についても検討する。

4 地域交通利用料助成事業（案）

地域交通利用料助成事業の内容については、現行通りとする。

■地域交通利用料助成事業の概要（再掲）	
対象者	市内循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者
利用券が使えるタクシー会社	(有)八日市場タクシー、(有)干潟タクシー、(有)ササモト
交付枚数	1ヶ月につき3枚（1枚500円）
利用方法	・乗車場所と降車場所の両方が匠瑳市、旭市、香取市、多古町及び横芝光町の区域内である場合のみ利用可能 ・利用券は1乗車につき複数枚使用可能